

学校安全の手引き

【平成 27 年度】



大阪教育大学附属池田中学校

目次

はじめに	1
1. 日常の学校安全について	
(1) 日直業務について	2
(2) 連絡システムについて	3
(3) 来校者に対して	6
(4) 通学上の安全管理について	6
(5) 学校生活上の安全部面について	7
(6) 安全点検について	7
2. 生活安全について	
(1) 傷病に対して	8
(2) 熱中症に対して	14
(3) 学校医、病院等	15
(4) 不審者に対して	17
(5) 情報モラルについて	21
(6) 計画停電に備えた対応	22
3. 災害安全について	
(1) 警報や注意報（風水・雷等）の発令に対して	24
(2) 平成27年度防災組織及び役割分担	24
(3) 火災時の対応について	25
(4) 地震対応について	29
(5) 校内見取り図	30
4. 交通安全について	
(1) 通学上の注意	33
(2) 立ち番について	34
5. 水泳の安全管理について	
(1) プールの管理体制	35
(2) プール管理組織表	36
(3) プール事故対応マニュアル	37
(4) プール管理日誌	38

はじめに

子どもが心身ともに健やかに育つことは、国や地域を問わず、時代を超えて全ての人々の願いである。

一方、これまで大きな事件・事故災害が起きるたびに学校安全の充実が叫ばれ、改善がなされてきた。しかし、学校で起きる事件・事故災害は無くならず、また、事件・事故災害により尊い命が失われることも発生しており、学校安全と危機管理の更なる充実が求められている。

今般における学校安全推進の背景と必要性については、本校においても以下の3点が考えられる。

・時代の要請

学校という場において、児童生徒等が生き生きと学習や運動等の活動を行うためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠の前提となる。また、児童生徒等は守られるべき対象であることにとどまらず、学校において、その生涯にわたり、自らの安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していくことが求められる。

しかし、学校管理下における事件・事故災害等による児童生徒等の負傷や障害、死亡事例は依然として多く、特に、学校における負傷については大きく増加している。また、学校への不審者侵入事案、登下校中における交通災害、地震や大雨をはじめとする自然災害等、学校安全を脅かす事案は後を絶たない。それ故、学校安全は喫緊の課題であると言える。

これらのことを見ると、子どもへの安全教育は、将来につながる安全意識・能力の基盤を培うものであり、長期にわたる教育の継続によって、次代を担う子どもたちに安全に関する考え方を定着させる効果がある。また、子どもに対する安全教育がなされることにより、適切な指導を受けた子どもが緊急時に率先して避難行動をとり、安全意識が必ずしも高くない大人に避難を促すという効果も期待できる。こうしたことから、中長期的な視点で考えた場合、学校教育において安全に関する指導を行うことは、次代の安全文化を構築するという意義も担っている。

・子どもの実態

本校生徒の登下校や学校生活の様子を見ると、安全に関する知識・技能はある程度は身についているものの課題も残る。その根底にあるものは安全意識の継続性の欠如である。

事件・事故災害に対し、自ら危険を予測し、回避するためには、知識とともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとれる力を身につけることが必要である。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成する必要がある。また、中学時代は自発性が培われ、自分で行動、他にも目配り、気配り、発信していく力が飛躍的に伸張する時期であり、「主体的に行動する態度」が育まれやすい。

・池田キャンパスの使命

平成13年6月8日に起きた池小事件を踏まえ、池田地区附属学校園では学校・保護者・関係諸機関(地域)が連携を図り、学校安全に取り組んできた。また、附属池田小学校においては施設・設備の充実はもちろんのこと、組織的・継続的に安全教育を推進し、平成22年3月5日に International safe school の認証を受けた。とりわけ、平成22年度より文部科学省の教育課程特例校として指定を受け、設置された「安全科」が児童の危険予知・回避能力を育むこと、そして命の大切さを実感し、生涯にわたって安全・安心な暮らしを営み、安全・安心な社会を構築する人材を育むべく展開されている。

子どもたちにとっては、教育環境は途切れるものではなく連続したものである。また、附属中学校と附属小学校は同キャンパス内にあり、附属小学校から多くの児童が進学してくる附属中学校において学校安全が継続的・系統的に展開されることについては当然もある。

本校においても、様々なマニュアル作成や取り組みは行っているもののそれが単一的にものであり、組織的で総合的な学校安全の取り組みになっているとは必ずしも言えない。

そこで、「安全・安心な学校は豊かな学びを創造する。」ことを再認識し、生徒・保護者・地域(関係諸機関)・学校が安全に対する共通意識をもち、組織的に協働することにより附属池田中学校に系統的・継続的な安全文化を構築していく一助にするために「学校安全の手引き」を作成する。なお、この「学校安全の手引き」は、様々な視点からの課題等を検討しながら改訂を加え、より効果的なものにしていく。